

豊橋の豊かさを未来へ継承するために

<http://toyo.pbeins.net/>

新しい時代の行政のあり方を考える

一昨年5月、市議としての活動の場をいただいて以来、既に2年が経過し任期の折り返し点となりました。この間、様々な事態が豊橋市に起こりました。特にこの一年は世界経済の急激な減速、ウズラの鳥インフルエンザ問題など大きな問題が発生。豊橋市としてもこれらに対して、早速様々な対応がなされて来ましたが、これらの事態が生じてきた背景を考えると、大きな時代の変化を感じます。

大切なことは、一つひとつの事態への対応に終始するばかりでなく、大きな流れを見据え新しい時代の行政のあり方を創造していくことだと思います。安定成長の時代から変化の時代への対応として、大きく二つのこと



が言えそうです。一つは外形の問題です。大きな変化に対応するためには、より大きな力を持つことが必要であり、広域合併も含め広域での連携をさらに強化していくことが必要です。もう一つは行政の内面の問題です。行政マンの大切にしていることは法令の順守と公平性であり、自ずと先例尊重ということになりがちです。しかし、変化の時代にあつては、論理的で戦略的な対応が重要です。経済

も自然環境も全地球的な視野で考えなければならぬ時代になっています。受け身ではなく、積極的な地域づくりをしていくことが大切です。任期の後半に臨むにあたり、この二つの変革の実現に貢献したいと、改めて考えています。

(豊田一雄)

3月定例議会の報告

三月定例議会は、三月二日から二十七日まで開催され、平成二十一年度一般会計予算など四十三の議案を審議しました。代表質問・一般質問では三日間にわたり、十九人の議員が市政について質問しました。※以下、豊田一雄の一般質問の要旨を記します。

【大規模事業検討における広報・広聴のあり方について】

長期にわたり市民に大きな影響を及ぼす大規模施設や広域合併などの検討

に際しては、多くの市民が外部環境や内部環境について正しく現状と将来について理解をし、しつかり判断できる状況を構築して行くことが大切です。そのため、地域内の情報流通の仕組みについて一層の整備が望まれるところです。

そこで、大規模事業を企画検討する際の、これまでの広報・広聴の実情と課題などについて質問をしました。この質問などを通じて明らかにしたことは、一つには必ずしも市民の関心を高めることができていないこと、さらに行政が

提供した情報がどれほど市民に伝わっているかが把握されていないことなどです。その結果、「理解度の把握の方法について検討したい」「様々な広報媒体を組み合わせ、その特性を生かしながら、事業の段階に応じた情報提供をしたい」「広報誌やメールマガジンなどでのホームページへの誘導やホームページの充実についても研究していきたい」などの答弁を得ました。市のホームページには豊富な情報が掲載されており、いかにして市民の求める情報掲載ページに誘導するかは大変重要なことと言えます。

さらに今後に向けて、市民がその便益と財政負担のバランスを見ながら考えられるように情報提供することが、市民が的確に判断するために特に大切であることを訴えました。

【地球温暖化の影響への対策について】

豊橋市では地球温暖化防止に向けて、「豊橋市地球温暖化対策地域推進計画」を平成二十一年度末までに策定する準備を進めています。しかしながら、地球温暖化による気候変動は既に起きていることから、当面は気候変動が進むことを覚悟して、備えをしていかなければならないということも事実です。地球温暖化の根本原因で

ある二酸化炭素の削減が恒久対策であるならば、市民の安全な暮らしを守るためには、気候変動への適応という
 応急対策をま
 ず行うことが
 必要なはずで
 す。このこと
 から、地球温
 暖化の影響を
 把握する体制や、国、県、他都市
 との連携の現状と課題などにつ
 いて質問しました。



答弁は「体制づくりも含め、影響把握の必要性を認識している」「適応の対策については、昨年六月に環境省・地球温暖化影響適応研究委員会から報告が出された。こうした国の情報等に留意するとともに、愛知県や豊橋技科大、東三河各市町村などと意見交換を図りながら、連携策等幅広く勉強してまいりたい」「各所管で担当する行政分野の研究知見や対策等の情報の把握や庁内での共有化に努めていくことが重要」ということなどでした。質問のまとめに際しては、地球上で豊橋と同様の地勢を有する地域は他にはなく、気候変動への対応は本市独自の適応策を作成することが不可欠であるとの認識と合わせ、早急に影響把握の段階から適応策検討の段階に進むことを期待する旨発言しました。

平成21年度豊橋市予算概要

★21年度予算の特徴

法人市民税が企業業績の急激な落ち込みにより大幅な減収が見込まれる中、国県支出金の獲得や財政調整基金、市債の活用など財源確保に努めるとともに、上限設定により厳しく歳出の削減を図ったものとなっています。また、急激な経済情勢の悪化に対応するため、雇用対策事業や地域活性化対策事業(平成20年度補正予算)等により、継続的に市民生活に直結した事業への取り組みを進めることとしています。

○市税:624億円(前年比-5.2%)

- ・個人市民税:231億8千万円(前年比+0.9%)
- ・法人市民税:30億6千万円(前年比-50.3%)
- ・固定資産税:268億6千万円(前年比-1.7%)

○財政調整基金[貯金]や市債[借金]を活用した財源確保

- ・財政調整基金繰入金:39億円
- ・臨時財政対策債:39億1千万円(前年比+55.2%)

○あらゆる分野における歳出の見直し

○政策・施策評価を活用した事業の選択と重点化

- ・必要な分野に財源を集中

★予算規模

一般会計	1,068億7千万円(前年比-5.6%)
特別会計	685億2千2百万円(前年比-4.6%)
企業会計	480億5千3百万円(前年比+0.8%)
合計	2,234億4千5百万円(前年比-4.0%)

★重点施策

(1)希望に溢れた持続可能なまちづくり

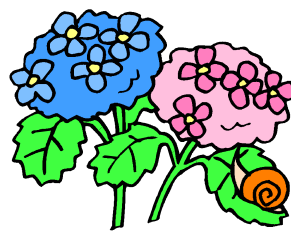
- ・新型インフルエンザへの対応(市民病院、保健所、消防署に予防薬、個人防護服等の備蓄)
- ・子供医療費助成の拡大(通院:小3→小6まで)
- ・妊婦健康診査助成回数の拡大(5回→14回)
- ・全公立保育所、小中学校、地区市民館にAEDを設置
- ・緑のカーテンの設置(市庁舎西館、小中学校)・・・など

(2)活力に溢れたたかましいまちづくり

- ・企業誘致活動の推進(東三河5市企業誘致推進連絡会議[仮称]の設置、立地企業情報交換会の開催)
- ・三河港豊橋コンテナターミナル利用促進協議会負担金
- ・新規就農者育成支援事業の実施
- ・緊急雇用対策の推進
- ・強い農業づくり総合対策事業補助金(花き集出荷施設移転新築及び湿式低温システム導入への補助)・・・など

(3)市民が誇りを持って夢を語ることができるまちづくり

- ・芸術文化交流施設整備のため民間資金等活用事業調査委託の実施(H20~H22)
- ・第三子以降保育料等無料化の拡大(所得制限の緩和)
- ・多文化共生モデル地区事業の実施・・・など



市政懇談会のお知らせ

※市政に関する懇談会を以下により行います。皆さん是非お集りください。

6月7日(日)
19:00~20:30

東陽地区市民館和室にて

※出前市政懇談会:3人以上の方が集まっていたいただければ、都合のつく限り市内のどこでも出かけます。おもて面上段の連絡先へご一報ください。

※月2回程度、メールマガジンを配信しています。ご希望の方は、下記ホームページでアドレス登録をお願いします。

<http://toyo.pbeins.net/mm.html>

清志会ニュース

http://www.geocities.jp/t_seishikai/

○3月議会での代表質問・一般質問

清志会からは、会長による代表質問と4名の会員による一般質問が行われました。

藤原 孝夫議員(代表質問)

1. 平成21年度予算編成等に対する市長の基本認識について
2. 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う防疫措置及び農家等支援対策について・・・など

久保田 正義議員

1. 本市の青少年健全育成について
2. 本市の自己水源の減少に伴う水道事業への影響について・・・など

杉浦 正和議員

1. 障害者福祉について
2. 本市の産業廃棄物政策について

前田 浩伸議員

1. 持続可能な環境保全型農業の推進について

豊田 一雄議員(前述のとおり)